コーポレート・ガバナンス

基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスを、SMMグループの企業価値の最大化と健全性の確保を両立させるために企業活動を規律する仕組みであり、経営上最も重要な課題の一つと位置づけています。

当社は、「住友の事業精神」を基本とした以下の「SMMグループ経営理念」を定めています。

1）地球および社会との共存を図り、健全な企業活動を通じて社会への貢献とステークホルダーへの責任を果たし、より信頼される企業をめざします

2）人間尊重を基本とし、その尊厳と価値を認め、明るく活力ある企業となることをめざします

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実に努めることにより、「SMMグループ経営理念」の達成に向けて効率的かつ健全な企業活動を行ない、社会への貢献と株主をはじめとするステークホルダーへの責任を果たしていきます。

ガバナンスの体制

当社のガバナンスは、経営における執行と監視・監督のそれぞれの機能が十分発揮されるシステムとして、監査役会設置会社および執行役員制度を採用し、取締役会による「意思決定・監督」と、代表取締役および執行役員による「業務執行」、そして監査役および会計監査人による「監査」という３区分の組織体制により運営しています。

コーポレート・ガバナンス体制

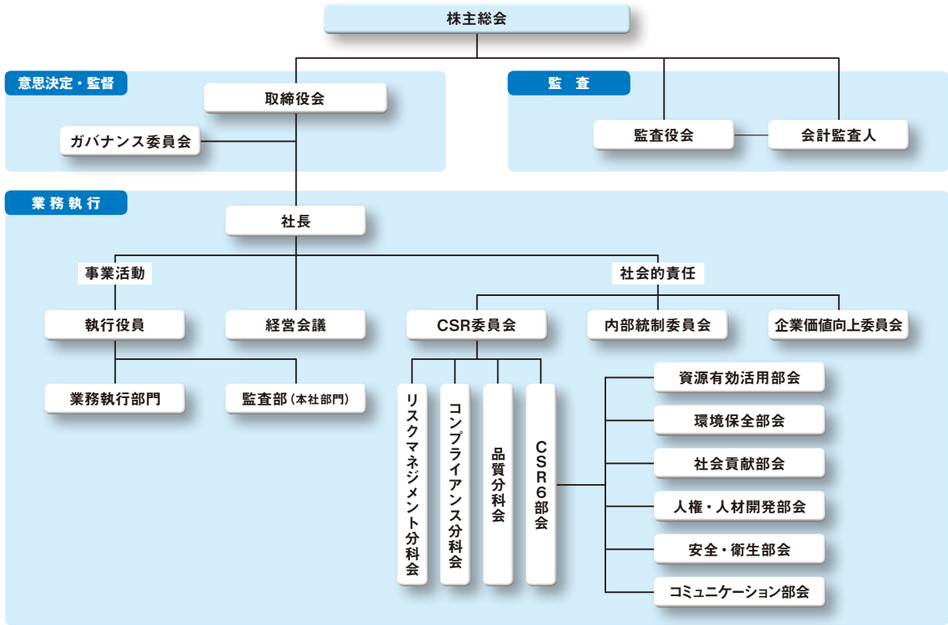

意思決定・業務執行体制

取締役・取締役会

取締役会の議長は代表取締役会長であり、取締役の員数は定款で10名以内とし、その任期は１年としています。また、取締役のうち３分の１以上を独立した社外取締役とする方針としており、現任の取締役８名中３名を社外取締役としています。この８名という規模については、取締役会の機動性を確保し活発な議論を行なううえで適切な人数であると考えています。

取締役会全体が適切に機能しているかを検証し、その結果を踏まえ、問題点の改善等の適切な措置を講ずるため、取締役会の実効性の評価を毎年実施し、その機能の継続的な改善を図ることとしています。

稟議制度と経営会議

業務の意思決定にあたっては、稟議制度等を通じて審査し決裁を行なうことを基本とし、審議を必要とする経営上の重要事項については経営会議を開催し、多角的な視点から合理的な経営判断と慎重な意思決定を行なっています。

経営会議は、社長および専務執行役員その他関係執行役員等を構成メンバーとし、会長ならびに社外取締役および監査役も出席することができます。取締役会決議事項および社長決裁事項のうち審議を要すると判断されるものについて広い観点から審議を行ない、取締役会への上程の可否を決定するとともに、社長による決裁を支援する機能を果たしています。

執行役員制度

執行役員に対して大幅な権限委譲を行ない責任と権限を明確化することにより、業務執行機能を強化しています。執行役員は取締役会で選任され、部門長、本社部室長など重要な職位や固有の権限を付与されています。

監査体制

監査役・監査役会

監査役は、その半数以上をさまざまな専門知識や多角的な視点を持つ社外監査役としています。当社出身の監査役は社内の情報の収集に努めるなど常勤者としての特性を踏まえた監査を実施し、社外監査役は専門分野を生かした監査を実施しています。

各監査役は、経営の健全性の確保および当社の企業価値の向上を図るため、監査役会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、取締役会、経営会議などの重要な会議に出席し、取締役、執行役員および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所等において業務および財産の状況を調査します。常勤の監査役のみで往査した場合や社外監査役が出席できなかった会議については、常勤の監査役が監査役会においてその内容を報告し情報の共有を図っています。

内部監査部門、会計監査人と監査役の連携

内部監査部門である監査部は、SMMグループ全体を対象として業務執行の監査を定期的に行なっています。監査部は、監査役に対しては監査計画の説明をはじめ、適宜情報を提供しています。一方、監査役も、監査役会で決定した監査計画を監査部に提供し、監査部の監査には随時立ち会うほか、執行役員や部門長に対する内部監査結果の報告に同席しています。会計監査人は現在、有限責任 あずさ監査法人が務めており、独立監査人として会計監査および内部統制監査を実施しています。会計監査人と監査役の間でも、監査役が監査計画を会計監査人に提供し、会計監査人から監査計画の説明および監査結果の報告を受けるなど、連携を図っています。

社外取締役・社外監査役

社外取締役は、自らの知識、経験、能力、見識等に基づき取締役会等の重要な会議において大局的な観点から意見を述べるなど、代表取締役等から独立した立場で、客観的な観点から監督機能を担っています。社外監査役は、その専門知識や多角的な視点を背景に監査を実施するとともに、取締役会等の重要な会議において発言を行ない、監査機能を発揮しています。

取締役および監査役の報酬等

取締役および監査役の報酬等の額は、株主総会の決議により、取締役、監査役それぞれの報酬総額の最高限度額を決定するとともに、取締役に賞与を支給する場合には、社外取締役を除く取締役に対する賞与総額を決定します。

取締役の報酬等の額は、取締役会の授権を受けた代表取締役社長が決定します。取締役の基本報酬については、SMMグループの連結業績を勘案して定められる基準報酬額に、「部門業績」「中長期的な経営戦略に沿って設定される個人目標の到達度」「安全成績（労働災害の件数）等の役職別評価項目を基準として算出される個人別の業績」を反映させて具体的な報酬額を算出し、ガバナンス委員会において助言を得たうえで決定しています。また、賞与については、SMMグループの連結業績を勘案して定められる基準賞与額に、上記と同様の役職別評価項目を基準として算出される個人別の業績を反映させて具体的な金額を算出し、ガバナンス委員会において助言を得たうえで決定しています。ただし、社外取締役については、業務執行から独立した立場での監督機能が重視されることから、個人別の業績を反映することは行なわず、基準報酬額のみで賞与は支給していません。監査役の基本報酬の額は、株主総会で承認を受けた報酬総額の範囲内において、監査役会における監査役の協議により、個別の監査役の報酬額を決定しています。

2017年度取締役および監査役の報酬

役員区分	員数	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額	
			基本報酬	賞与
取締役（社外取締役を除く）	8名	249百万円	187百万円	62百万円
監査役（社外監査役を除く）	3名	58百万円	58百万円	−
社外取締役	3名	37百万円	37百万円	−
社外監査役	3名	21百万円	21百万円	−

（注）1．上記のほか、使用人兼務取締役1名に対する使用人分給与として19百万円を支給しております。
2．前期に発生したシエラゴルダ鉱山社における減損損失を受け、経営責任を明確にするため、代表取締役社長および取締役1名は、2017年4月支給分につき基本報酬（月額）の30％を自主返上しています。なお、上記の取締役（社外取締役を除く）の報酬等の総額および基本報酬は、自主返上後の金額を記載しています。

取締役および監査役の報酬等の額の決定手続き

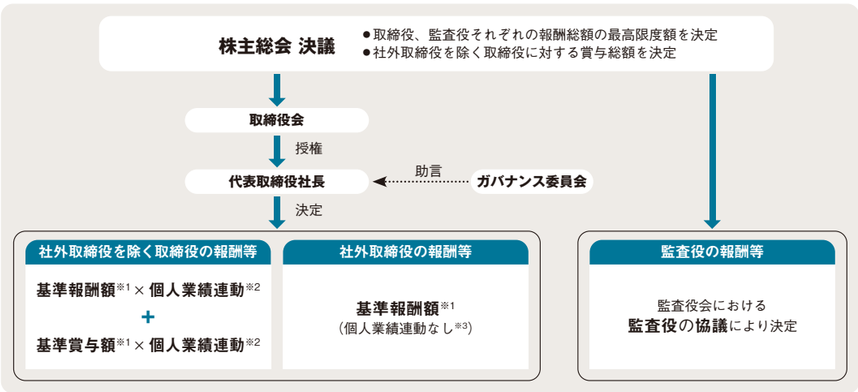

※1　SMMグループの連結業績を勘案。
※2　以下の役職別評価項目を反映させて具体的な報酬額を算出。
「部門業績」「中長期的な経営戦略に沿って設定される個人目標の到達度」「安全成績（労働災害の件数）等の役職別評価項目を基準として算出される個人別の業績」
※3　業務執行から独立した立場での監督機能が重視されるため。

買収防衛策

当社は、2016年6月開催の第91期定時株主総会において、「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」を一部改定のうえ、更新することについて承認をいただきました。更新された買収防衛策の有効期間は、2019年6月開催予定の第94期定時株主総会終結の時までの3年間です。

当社は、財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、企業価値・株主共同の利益を継続的かつ安定的に確保し、向上させていくことを可能とする者である必要があると考えています。そのため、当社の企業価値・株主共同の利益を損なう濫用的買収から、企業価値ひいては株主共同の利益を守るための仕組みとして、買収防衛策を導入しています。

買収防衛策では、買収提案者に対し、あらかじめ遵守すべき手続きを示すほか、必要な情報提供を求めています。日本の法制度の下では買収提案がなされた場合の買収提案者からの情報提供が義務となっていません。買収防衛策を持つことにより、買収提案者からの情報提供が担保され、株主が当社経営陣と買収提案者の説明を比較し、いずれの経営が望ましいかを判断することができます。

また、買収提案者の買収が、当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれがあるなど買収防衛策に定められた発動要件を満たす場合には、新株予約権の無償割当てを行ない、買収者の有する議決権割合を希釈化させます。発動には、社外取締役（独立役員）等で構成される独立委員会の判断を経ることが必要とされ、公正性・客観性が担保されています。

コーポレートガバナンスに関する基本方針の策定

当社は、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方や、ステークホルダーとの関係、ガバナンスの体制などコーポレート・ガバナンスの枠組みをまとめた「コーポレートガバナンスに関する基本方針」を策定しています。

WEB コーポレートガバナンスに関する基本方針　WEB コーポレートガバナンス報告書
http://www.smm.co.jp/ir/management/governance/

社外取締役・社外監査役

社外取締役
泰松 齊

選任理由
材料工学の研究者としての専門的知見および大学における組織運営の経験を生かしていただくことを期待して社外取締役に選任しています。

出席状況
2017年度開催の取締役会17回（定時12回、臨時5回）のすべてに出席しています。

社外取締役
中野 和久

選任理由
会社経営および資源事業に関する豊富な知識と経験を生かすことにより適切な経営の監督を行なっていただくことを期待して社外取締役に選任しています。

出席状況
2017年度開催の取締役会17回（定時12回、臨時5回）のすべてに出席しています。

社外取締役
石井 妙子

選任理由
弁護士としての専門知識と豊富な経験に基づき、特にコンプライアンスの観点から提言していただくことを期待して社外取締役に選任しています。

出席状況
2018年6月開催の定時株主総会で新たに選任されました。

社外監査役
近藤 純一

選任理由
金融機関における豊富な経験を生かしていただくことを期待して社外監査役に選任しています。

出席状況
2017年度開催の取締役会17回（定時12回、臨時5回）のすべてに出席し、また2017年度開催の監査役会15回のすべてに出席しています。

社外監査役
山田 雄一

選任理由
監査法人における長年の監査の経験と会計に関する豊富な知識を生かしていただくことを期待して社外監査役に選任しています。

出席状況
監査役就任後、2017年度開催の取締役会12回（定時9回、臨時3回）のすべてに出席し、また2017年度開催の監査役会10回のすべてに出席しています。

SMMのガバナンス強化への取り組み

当社では、コーポレート・ガバナンスを経営上最も重要な課題の一つと位置づけ、その強化に取り組んでいます。

2016年度に、当社取締役会のあるべき姿について議論を行ないその認識を取締役会で共有するほか、新たな取り組みとして、社外取締役および社外監査役の情報交換の場である社外役員協議会を開催いたしました。

今後も、当社は、より良いコーポレート・ガバナンスを実現するため、法令改正や社会情勢などを踏まえ、適宜コーポレート・ガバナンス体制の見直しを行ないます。

SMMのガバナンスの変遷

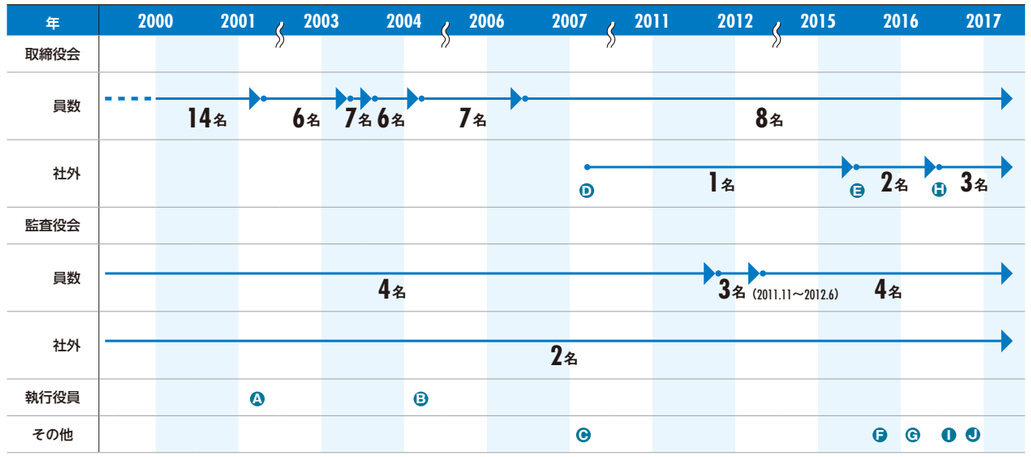

2001年6月　執行役員制度の導入 A
経営における意思決定・監督機能と執行機能の分離を図り、それぞれの機能を一層充実・強化

2004年6月　執行役員に関する規定を定款に明記 B
取締役14名体制から取締役6名・執行役員14名体制へと変更

2007年2月　買収防衛策の導入 C
当社の企業価値、株主共同の利益を守るための仕組みを導入

2007年6月　社外取締役の設置 D
独立した外部の取締役による客観的な経営判断を通じて、コーポレート・ガバナンスの強化を図るため、社外取締役１名を選任。
経営責任を明確化し、取締役の任期を２年から１年に変更

2015年6月　社外取締役２名体制 E

2015年11月　ガバナンス委員会を設置し、取締役会の実効性の評価を実施 F
取締役等の指名や報酬の決定などのコーポレート・ガバナンス上の重要事項に対して、
執行役員でない取締役会長や社外取締役という客観的な立場から助言を得ることを目的に、任意の委員会であるガバナンス委員会を設置。
2015年度から毎年度、取締役会の実効性を分析・評価する

2016年2月　「コーポレートガバナンスに関する基本方針」の制定 G
当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方や枠組みを示す

2016年6月　社外取締役３名体制 H
取締役のうち３分の１以上を独立した社外取締役とし、3名体制とする

2016年8月　社外役員協議会開催 I
社外役員の情報交換・認識共有の機会を確保するため、社外役員のみが出席する懇談の場として社外役員協議会の開催を開始。

2016年12月　取締役会のあるべき姿の議論 J
当社取締役会のあるべき姿について取締役会で議論し、意思決定機能を重視した取締役会を志向していくことなどを確認。

取締役会の実効性の評価

金融庁および㈱東京証券取引所により策定されたコーポレートガバナンス・コードでは、取締役会全体の実効性について分析・評価を行ない、その結果の概要を開示することが求められており、この取締役会の実効性評価の実施にあたっては、各取締役の自己評価を参考にすることが大きな柱となっています。また、当社の「コーポレートガバナンスに関する基本方針」においても同様に定めており、適切な業務執行の決定および監督機能についての取締役会の実効性評価を2015年度から実施しています。

実行性評価の概要

取締役会の実効性に関する分析・評価にあたっては、毎年、取締役および監査役に対してアンケートを実施し、当該回答が社内担当者の目に触れることがないよう、回答先を外部の法律事務所とし、集計結果の取りまとめおよびその分析を委託しています。

アンケートは、取締役会の監督機能、規模および構成、運営全般、トレーニングおよび社外取締役の現地視察等の情報提供、自己評価等を主な内容としています。取締役会は、アンケートに記載された取締役および監査役の自己評価等の集計結果および法律事務所の外部評価に基づき、取締役会の実効性を分析・評価しています。

取締役会実行性評価のプロセス

2017年度の評価の結果と今後の取り組み

2017年度の各取締役の自己評価については、概ね問題ない水準以上で取り組みが実践されているとの回答を得ました。当社取締役会は、2016年度に確認した当社取締役会のあるべき姿に照らして、意思決定を通じて概ね監督機能を発揮しているとともに、取締役会の実効性について重大な問題は認められないことを確認しました。2016年度の取締役会の実効性の評価を受けて実施した、取締役会の付議基準の見直し（2017年4月1日付）および社外役員による事業所等の視察の制度化については、適切に改善がなされているとの評価をしました。

2017年度は、取締役会における議論の効率化と経営上の重要事項に関する審議の充実を図る観点から、コンプライアンス違反報告の報告方法の見直しや経営課題・経営方針の議論に時間を割くべきであるとの意見がありました。これらの意見を受け、コンプライアンス違反報告については一覧報告（ただし、重大な案件については従来どおり個別に報告）の運用を開始したほか、2018年度から年に２回程度、経営課題や経営方針の議論の機会を設定することとしました。これを受け、2018年8月の定時取締役会では次期中期経営計画の編成方針について社長から説明し、意見の交換を行ないました。

当社は、今後も継続的に取締役会の実効性のさらなる向上に努めていきます。

役員一覧 (2018年7月1日現在)

取締役

❶中里 佳明 代表取締役 会長

1953年生まれ
1976年 4月 当社入社
1997年12月 電子事業本部事業室長
2004年 6月 経営企画部長
2005年 6月 当社執行役員
2006年 6月 当社取締役
2007年 6月 関連事業統括部長
2008年 6月 当社常務執行役員、機能性材料事業部長
2008年10月 半導体材料事業部長
2009年 6月 当社執行役員、機能性材料事業部長
2010年 6月 当社常務執行役員
2012年 6月 当社代表取締役、当社専務執行役員
2013年 6月 当社代表取締役社長
2018年 6月 当社代表取締役会長（現任）

❷野崎 明 代表取締役 社長

1960年生まれ
1984年 4月 当社入社
2010年 7月 経営企画部勤務
2012年 5月 シエラゴルダプロジェクト推進本部 管理部勤務
2013年 6月 当社執行役員、金属事業本部副本部長
2014年 6月 当社取締役、経営企画部長
2015年 6月 金属事業本部長
2016年 6月 当社常務執行役員
2018年 6月 当社代表取締役社長（現任）

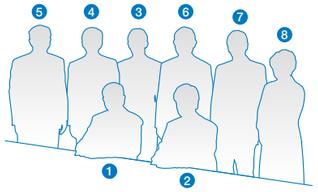

❸黒川 晴正 取締役 専務執行役員 材料事業本部長

1957年生まれ
1981年 4月 当社入社
2004年 6月 金属事業本部銅・貴金属事業部東予工場長
2007年 1月 金属事業本部ニッケル工場長
2008年 4月 金属事業本部事業室長
2011年 6月 当社執行役員、金属事業本部副本部長
2013年 6月 技術本部副本部長
2014年 6月 当社常務執行役員、技術本部長
2017年 6月 当社取締役（現任）、当社専務執行役員（現任）、材料事業本部長（現任）

❹朝日 弘 取締役 常務執行役員 資源事業本部長

1958年生まれ
1982年 4月 通商産業省（現経済産業省）入省
2008年 4月 経済産業省大臣官房参事官（技術担当）
2010年 3月 同省大臣官房審議官（エネルギー・環境担当）
2012年 7月 同省大臣官房技術総括審議官
2013年 6月 同省退職
2013年10月 当社入社、資源事業本部技術部勤務
2014年 6月 当社執行役員、資源事業本部副本部長
2017年 6月 当社取締役（現任）、資源事業本部長（現任）
2018年 6月 当社常務執行役員（現任）

❺浅井 宏行 取締役 常務執行役員 経営企画部長

1958年生まれ
1980年 4月 当社入社
2008年10月 機能性材料事業部青梅事業所長
2011年 6月 人事部長
2012年 6月 当社執行役員
2015年10月 人材開発部長
2016年 6月 広報IR部長
2017年 6月 当社常務執行役員（現任）
2018年 6月 当社取締役（現任）、経営企画部長（現任）

❻泰松 齊 社外取締役

1951年生まれ
1994年 4月 秋田大学鉱山学部教授
1998年 4月 秋田大学工学資源学部教授
2006年 4月 秋田大学放射性同位元素センター長
2008年 4月 秋田大学教育研究評議員、秋田大学工学資源学部副学部長
2010年 4月 秋田大学大学院工学資源学研究科教授、秋田大学大学院工学資源学研究科副研究科長
2015年 6月 当社取締役（現任）
2016年 4月 秋田大学大学院理工学研究科教授
2017年 4月 秋田大学客員教授（現任）

❼中野 和久 社外取締役

1948年生まれ
1971年 4月 出光興産株式会社入社
2003年 4月 同社執行役員人事部長
2004年 6月 同社取締役
2005年 6月 同社常務取締役
2007年 6月 同社代表取締役副社長
2009年 6月 同社代表取締役社長
2013年 6月 同社代表取締役会長
2015年 6月 同社相談役
2016年 6月 当社取締役（現任）
2017年 6月 出光興産株式会社相談役退任

❽石井 妙子 社外取締役

1956年生まれ
1986年 4月 弁護士登録 和田良一法律事務所入所
1992年 3月 太田・石井法律事務所開設
2018年 6月 当社取締役（現任）

監査役

❶猪野 和志 常任監査役（常勤）

1959年生まれ
1982年 4月 当社入社
2010年12月 機能性材料事業部事業室長
2012年 6月 総務法務部長
2014年 6月 当社執行役員 材料事業本部副本部長
2017年 6月 当社常任監査役（常勤）（現任）

❷中山 靖之 監査役（常勤）

1959年生まれ
1982年 4月 当社入社
2001年 6月 経理部勤務
2012年 4月 半導体材料事業部事業室長
2012年 7月 材料事業本部材料第二事業部長
2014年10月 株式会社伸光製作所 代表取締役社長
2016年 6月 当社監査役（常勤）（現任）

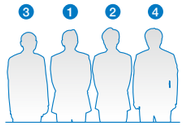

❸近藤 純一 社外監査役

1950年生まれ
1973年 4月 日本輸出入銀行入行
1999年 4月 同行管理部長
1999年10月 国際協力銀行企業金融部長（旧日本輸出入銀行と旧海外経済協力基金が統合）
2001年 4月 同行人事部長
2002年11月 同行専任審議役
2003年10月 同行大阪支店長
2005年10月 同行理事
2007年 9月 同行理事退任
2008年 1月 東京電力株式会社顧問
2012年 2月 伊藤忠商事株式会社顧問
2015年 1月 一般財団法人海外投融資情報財団代表理事理事長
2016年 6月 当社監査役（現任）

❹山田 雄一 社外監査役

1954年生まれ
1988年 3月 公認会計士登録
2003年 8月 朝日監査法人（現有限責任あずさ監査法人）代表社員
2008年 6月 あずさ監査法人（現有限責任あずさ監査法人）本部理事
2016年 6月 有限責任 あずさ監査法人 定年退職
2016年 7月 山田雄一公認会計士事務所開設
2017年 6月 当社監査役（現任）

執行役員 ＊ 取締役を兼務

社長

＊ **野崎 明**

専務執行役員

＊ **黒川 晴正**
材料事業本部長

常務執行役員

＊ **浅井 宏行**
経営企画部長
秘書室、広報IR部、監査部担当

森本 雅裕
経理部長
資材部、情報システム部担当

今村 正樹
技術本部長

＊ **朝日 弘**
資源事業本部長

執行役員

井手上 敦
材料事業本部副本部長

安川 修一
人材開発部長兼人事部長
総務法務部担当

水野 文雄
工務本部長

貝掛 敦
安全環境部長
品質保証部担当

松本 伸弘
金属事業本部長

大下 文一
資源事業本部副本部長

神谷 雅博
金属事業本部副本部長
大阪支社担当

阿部 功
材料事業本部副本部長

金山 貴博
別子事業所長

佐藤 涼一
資源事業本部副本部長

滝澤 和紀
材料事業本部副本部長

吉田 浩
金属事業本部副本部長

社外取締役メッセージ

当社では、取締役8名のうち社外取締役を3名選任しており、
それぞれの経験や知識を生かして取締役会などにおいて発言し、
コーポレート・ガバナンスにおいて重要な役割を果たしています。
2018年には新しく石井妙子氏が選任されました。
3人のメッセージをご紹介します。

泰松 齊
たいまつ　ひとし

秋田大学鉱山学部、工学資源学部の教授、同大学の放射性同位元素センター長、大学院工学資源学研究科副研究科長などを歴任。現在は秋田大学客員教授。専門は材料工学。2016年度に一般社団法人粉体粉末冶金協会から研究功績賞受賞。2015年より当社社外取締役。

社外取締役として社会的な視点を大切にしています。安全管理について時間をかけてじっくりと議論されているように思います。

私は、一時期、大学で運営に関わっていたことがあります。しかし、大学と企業では運営の方法もステークホルダーも違います。私自身は、大学では知識と経験がある専門家ですが、多様なステークホルダーが存在する企業では一般社会の人といってもよいでしょう。私は、社外取締役として当社の経営に携わるにあたって、一社会人としてのスタンスをなによりも大切にしています。

取締役会の議論では、私は特に技術や安全といったことに注目しています。法令遵守や安全管理については、事業部門から詳細な報告が上げられ、時間をかけて議論が行なわれているように思います。私は、取締役会における判断にあたっては、内容ばかりでなく、どのようなプロセスを積み上げているのかを重視しています。事業への理解を深めるために、監査役の往査にも同行するなど、事業所の現場にも足を運んでいます。なかでも技術者の育成には関心があり、若手技術者の研究報告会に参加して直接技術者の声を聞くようにしています。

創業以来蓄積してきた経験や技術は、当社のなによりの強みです。非鉄の資源、製錬の分野においてこれほどの技術力を有する企業は国内では他にありません。また、当社が420年以上にわたって存続してきたのは、事業を進める地域の人々や従業員の声を大切にして、ずっと社会的な健全性を保ってきたからだと思います。これからもその姿勢を継続し、従業員やその家族の人たちが誇りを抱けるような会社であり続けてほしいと思っています。

持続的な成長を果たしていくためには、足元の経営ばかりでなく、将来の姿を議論することも重要です。

私は、当社と異なる石油や石炭などの開発に関わる企業で長年経営に携わってきた経験があります。取締役会では、この経験を生かして積極的に発言をしています。そこでの議論は活発であり、時には事業部門に改めて詳細な報告を求めるなど、その内容も濃いと感じています。

資源や製錬のような事業は、利益に結びつくまでに非常に長い年月を要します。また、資源は年々目減りするものであり、それを補うために長期的な視野に立った投資を行なわなければなりません。将来にわたって成長していくために、時にはある程度のリスクを見込んだ決断も必要です。このようなリスクテイクの判断についても、社外取締役として私なりの経験を生かし貢献していきたいと思っています。

課題をあげるとするならば、人材育成だと思います。人材の採用や育成では、海外で人材を採用し育てるといったグローバルな視点も欠かせません。また、将来の経営を担う人材を育てていくためには、ガバナンスを考慮しながら幹部社員への権限移譲についても前向きに進めていくべきです。

企業が持続的な成長を果たしていくためには、足元の経営ばかりでなく、将来のめざすべき姿を議論することも重要です。たとえば長期ビジョンで掲げている「世界の非鉄リーダー＆日本のエクセレントカンパニー」とは具体的にどのような姿なのか？ これからは近い未来を見据えた議論も深めていってほしいと思っています。

中野 和久
なかの　かずひさ

出光興産株式会社社長、会長を歴任し、長く企業経営に携わる。出光興産株式会社在任中は、国内市場が成熟する中、いち早く海外に目を向け、ベトナムの製油所事業の投資を決断するなど成長戦略を推し進めた実績がある。2016年より当社社外取締役。

能力のある人材が活躍できる環境を整えること。日本の社会ばかりでなく、当社にとっても重要な課題です。

最近、わが国における人事労務の問題として、長時間労働や女性の活躍が取り上げられています。これから日本は労働力人口が急速に減少していきます。女性に限らず能力のある人材が活躍できる環境を実現できなければ、持続的な成長はあり得ません。それは、当社にとっても同じように重要な課題であると考えています。

私は、弁護士として人事労務の分野に30年以上にわたって携わってきました。

「法的には正論だが、企業経営はそういうものではない…」。これまで顧問弁護士として多くの企業に関わってきて、このような発言を耳にしたことがよくあります。私は、その度に法律の専門家として毅然とした態度で助言してきました。コンプライアンスなくして企業の価値を高めることはできません。当社でも、これまでと変わることのない姿勢で社外取締役としてこれまでの経験を存分に生かし、発言していきます。

また私は、当社にとって初となる女性の取締役です。女性ならではの視点や感性を当社の経営に反映していくことも期待される役割であると感じています。

私自身にとっても社外取締役に就くことは初めての経験であり、新しいチャレンジです。自分なりに学ぶことも多く楽しみにしています。

石井 妙子
いしい　たえこ

1986 年、弁護士登録。第一東京弁護士会所属。特に労使関係の法律実務に精通している。著書に『「問題社員」対応の法律実務』『均等法、育児・介護休業法、パート法の実務Q＆A』などがある。2018年より当社社外取締役。